

令和8年度福島県水泳連盟
公認競泳審判員及び公認競技役員研修会・養成講習会要項

- 1 目的 ①競技会の運営方法、競技役員・競泳審判員の権限と任務・心得など、競技役員・競泳審判員としての資質の向上を図る。
②資格取得希望者に対しては公認競技役員・公認競泳審判員となる為の研修会とする。
- 2 主催 (公財)日本水泳連盟 (一社)福島県水泳連盟
- 3 期 日 5月10日(日) 受付 9時45分～
開会 10時00分
研修 10時10分～16時30分(予定)
- 4 会場 福島県男女共生センター(URL <https://www.f-miraikan.or.jp/>)
二本松市郭内一丁目196-1 TEL 0243-23-8301
- 5 研修内容 **午前:競技役員、午後:競泳審判員**
① 水泳情報
② 競技役員・審判員の役割
③ 競技役員・審判員の動き及び質疑
④ テスト
- 6 講師 (公財)日本水泳連盟競技委員会委員
- 7 研修会費 3,000円(当日持参)
弁当を注文する方は4,000円になります。
- 8 申込締切 4月10日(金)必着
- 9 申込先 別紙申込書に必要事項を記入し、下記に申し込んでください。

(一社)福島県水泳連盟事務局 〒960-1101 福島市大森字本町14

FAX 024-573-6253

※有資格者には、個別に書類が発送されています。指示に従ってください。

- 10 その他 (1)本研修会は、4年に1度の受講義務があります。
※ 研修不参加者の更新はできませんのでご注意ください。
(2)研修会では、資料として **競泳競技規則 競技役員(競泳)の手引き**を使用します。
※ 最新版を使用します。(2023-4-1 必ずご購入ください。)
価格は1,000円ですが、変更があればHPでお知らせします。
当日、会場で販売いたしますので、事前に申込をしてください。
(3)弁当(お茶込み)は1,000円で斡旋しますので申込書に記入してください。
(4)**有資格者は、競技役員手帳をお持ちください。**
(5)研修内容や使用するものに変更が生じた場合、気象による延期中止などはHPに掲載いたします。不明な場合は、担当者に問い合わせください。
(6)**新規資格取得者は、研修終了後、資格登録料8,000が必要となります。**
(7)ユニフォームが2025年から変更になりました。
尚、従来のは2027年度まで使用可能です。